●指定申請書添付書類一覧表

（かずさ水道広域連合企業団）

番号	提出書類等	備　　考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)	記載例を参照し、必要事項を漏れなく記載して下さい。 ※水道法施行規則　第１８条関係
2	機械器具調書（様式 別表）	・水道法施行規則抜粋を参照し、必要事項を漏れなく記載して下さい。 ・機械器具の写真帳に撮影されている機械器具・数量を記載してください。 なお、種別ごとに使用する機械器具が複数ある場合は、調書と写真帳が整合とれるように番号を振ってください。 ※水道法施行規則　第１８条関係（別表）
3	誓約書(様式第2)	水道法第２５条の３第１項第３号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類です。 ※水道法施行規則　第１８条及び３４条関係
4	会社の登記簿謄本の原本（個人の場合は住民票）	**発行３ヶ月以内のものを提出してください。** ※水道法施行規則　第１８条関係添付資料
5	会社の定款（原本証明を要する）	**２枚以上の場合ホチキス止めか袋とじをして割り印　　最終頁の余白に原本証明** 「本書は原本の写しに相違ありません 令和△△年△△月△△日　　㈱〇〇〇〇　　㈹〇〇〇〇　　㊞」 ※水道法施行規則　第１８条関係添付資料
6	事業所・資材置き場の位置図	事業所と資材置き場の場所がわかる地図を添付してください。
7	会社の外観・社内の写真	外観、内観を写真撮影し、写真帳として添付してください。 看板や社名プレートの写真も撮影してください。
8	資材置き場の写真	機械器具や資材が保管されている場所を写真撮影し、写真帳として添付してください。
9	機械器具の写真帳	現地確認省略のため、調書に記載されている機械器具と数量を確認できるように写真撮影し、写真帳として添付してください。 ※水道法施行規則　第１８条関係　別表添付資料
10	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3	記載例を参照し、必要事項を漏れなく記載して下さい。 選任日は指定後となりますので日付は空欄のままで結構です。 ※水道法施行規則　第２２条
11	主任技術者免状の写し	選任する主任技術者の免状の写しを添付してください。
12	主任技術者証（カードタイプ）の写し	カードを作成していない場合は添付不要です。
13	主任技術者が会社に在籍していることの証明	社会保険証の写しや会社が発行する在籍証明書など、主任技術者が在籍していることがわかる書類を添付してください。 被保険者証に記載されている「記号、番号、保険者番号」は黒塗りして提出してください。 ※水道法施行規則　第２１条